

投票区・投票所の見直しについて

1 背景

- 本町では、合併当時（平成17年10月）23箇所あった選挙の投票区は、複数の投票所において投票所閉鎖時間の繰り上げは実施してきたものの、計画的な投票区の見直しは行っておらず、投票区や投票所の運営に関する様々な課題が顕在化しています。
- 人口減少に伴う有権者数の減少や投票立会人のなり手不足など地域の実情を踏まえつつ、将来を見据えた投票区の見直し、運営コストの削減、選挙事務の効率化について抜本的に見直しを進めていく必要があります。

2 再編に伴う対応

I 再編方針

- 市川三郷町選挙管理委員会では、令和6年度より町内における投票区の見直しを検討してまいりました。
- この度、該当となる投票区の区長等を通じて、再編について検討いただきましたところ、皆さまの同意が得られましたので、令和8年9月27日執行予定の「市川三郷町議会議員一般選挙」からは、次のとおり投票所を変更します。

これまでの区域と投票所			これからの投票所
区域	投票所		
畑熊、中山、垓、高萩、古宿、三帳	高萩集会所	➡	健康管理センター
下芦川	下芦川地域集会所		
山保7組	四尾連公民館	➡	山保地区公民館
山保8組	堀切公民館		
大同17組	多目的集会施設	➡	大同地区公民館
大同14組、16組	旧市川南分校		
五八、岩下、寺所	岩下公民館	➡	宮原公民館

II 移動期日前投票所

- 町選挙管理委員会では、有権者の投票機会を損ねることのないよう再編により廃止された投票区については移動期日前投票所を開設します。詳細は広報9月号に掲載します。
- 投票区の再編により、新しい投票所が現在の投票所より遠くなりご不便をおかけする場合がありますが、期日前投票の活用により投票していただきますよう有権者の皆さまのご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
市川三郷町選挙管理委員会（総務課内）
055-272-1102